

令和5年第3回玄海町農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 令和5年3月6日（火）午後3時00分から午後4時15分
2. 開催場所 玄海町役場 第3・4会議室
3. 出席農業委員
1番：岩下 孝嗣、2番：吉田 豊、3番：中山 敬子、5番：青木 夏男
6番：立松 廣志、7番：欠 員、8番：寺田 徹
4. 出席農地利用最適化推進委員
越路 磯樹、中山 勝実、宮崎 恒、井口 照英、山口 泉
5. 議事日程
 - 1 会議録署名委員の指名について
 - 2 会期の決定について
 - 3 会長の諸報告
 - 4 議案第6号 農地法第3条の許可申請について（所有権移転）
 - 5 議案第7号 農地法第3条の許可申請について（所有権移転）
 - 6 議案第8号 農地法第3条の許可申請について（所有権移転）
 - 7 議案第9号 農地法第4条の許可申請について
 - 8 議案第10号 農地法第3条第2項第5号の規定による農地取得「下限面積（別段の面積）」の廃止について
 - 9 議案第11号 令和5年度最適化活動の目標の設定等について
 - 10 諮問第2号 玄海町農用地利用集積計画（案）について
6. 農業委員会事務局職員
事務局長：山口 善正 係長：山口 清二 主事：柴田 篤

	(午後 3 時 00 分開会)
会長	これより令和 5 年第 3 回玄海町農業委員会総会を開会いたします。
会長	日程 1 会議録署名委員の指名を行います。 会議録署名委員は、会議規則第 18 条の規定に基づき、 1 番 岩下委員、2 番 吉田委員を指名します。
会長	日程 2 「会期の決定について」を議題とします。 お諮りします。会期は本日 1 日間といたしたいと思いますが、 ご異議ございませんか。 (異議なしと呼ぶ者あり)
会長	ご異議なしと認めます。よって会期は本日 1 日間と決定されました。
会長	日程 3 会長の諸報告
会長	日程 4 議案第 6 号「農地法第 3 条の許可申請について」を議題とします。 事務局に説明を求めます。
事務局	(事務局説明)
会長	事務局からの説明が終わりましたので、ただいまの説明に関連して、担当地区の委員より報告をお願いします。
委員	(1 区 青木委員)
会長	ありがとうございました。担当地区委員からの報告が終わりました。これより質疑に入ります。 (質疑終了)
会長	これを以て質疑を終わり採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。 (異議なしと呼ぶ者あり)
会長	ご異議なしと認めます。

会長	議案第 6 号「農地法第 3 条の許可申請について」を原案のとおり許可することに賛成委員の挙手を求めます。 (挙手全員)
会長	挙手全員と認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。
会長	日程 5 議案第 7 号「農地法第 3 条の許可申請について」を議題とします。事務局に説明を求めます。
事務局	(事務局説明)
会長	事務局からの説明が終わりましたので、ただいまの説明に関連して、担当地区の委員より報告をお願いします。
委員	(1 区 青木委員)
会長	ありがとうございました。担当地区委員からの報告が終わりました。これより質疑に入ります。 (質疑終了)
会長	これを以て質疑を終わり採決したいと思います。ご異議ございませんか。 (異議なしと呼ぶ者あり)
会長	ご異議なしと認めます。
会長	議案第 7 号「農地法第 3 条の許可申請について」を原案のとおり許可することに賛成委員の挙手を求めます。 (挙手全員)
会長	挙手全員と認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。
会長	日程 6 議案第 8 号「農地法第 3 条の許可申請について」を議題とします。事務局に説明を求めます。
事務局	(事務局説明)

会長	事務局からの説明が終わりましたので、ただいまの説明に関連して、担当地区の委員より報告をお願いします。
委員	(3 区 井口委員)
会長	ありがとうございました。担当地区委員からの報告が終わりました。これより質疑に入ります。
	(質疑終了)
会長	これを以て質疑を終わり採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。
	(異議なしと呼ぶ者あり)
会長	ご異議なしと認めます。
会長	議案第 8 号「農地法第 3 条の許可申請について」を原案のとおり許可することに賛成委員の挙手を求めます。
	(挙手全員)
会長	挙手全員と認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。
会長	日程 7 議案第 9 号「農地法第 4 条の許可申請について」を議題とします。事務局に説明を求めます。
事務局	(事務局説明)
会長	事務局からの説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
	(質疑終了)
会長	これを以て質疑を終わり採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。
	(異議なしと呼ぶ者あり)
会長	ご異議なしと認めます。議案第 9 号「農地法第 4 条の許可申請について」を原案のとおり許可することに賛成委員の挙手を求めます。
	(挙手全員)

会長	挙手全員と認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。
会長	日程 8 議案第 10 号「農地法第 3 条第 2 項第 5 号の規定による農地取得「下限面積（別段の面積）」の廃止について」を議題とします。 事務局に説明を求めます。
事務局	（事務局説明）
会長	事務局からの説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。 （質疑終了）
会長	これを以て質疑を終わり採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。 （異議なしと呼ぶ者あり）
会長	ご異議なしと認めます。議案第 10 号「農地法第 3 条第 2 項第 5 号の規定による農地取得「下限面積（別段の面積）」の廃止について」を原案のとおり許可することに賛成委員の挙手を求めます。 （挙手全員）
会長	挙手多数と認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。
会長	日程 9 議案第 11 号「令和 5 年度最適化活動の目標の設定等について」を議題とします。 事務局に説明を求めます
事務局	（事務局説明）
会長	事務局からの説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。 （質疑終了）
会長	これを以て質疑を終わり採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。 （異議なしと呼ぶ者あり）

会長	ご異議なしと認めます。議案第 1 1 号「令和 5 年度最適化活動の目標の設定等について」を原案のとおり許可することに賛成委員の挙手を求めます。 (挙手全員)
会長	挙手全員と認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。
会長	日程 10 諮問第 2 号「玄海町農用地利用集積計画（案）について」を議題とします。事務局に説明を求めます。
事務局	(事務局説明)
会長	事務局からの説明が終わりましたので、これより番号 1 の質疑に入ります。 (質疑終了)
会長	これを以て質疑を終わり採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。 (異議なしと呼ぶ者あり)
会長	ご異議なしと認めます。
会長	諮問第 2 号「玄海町農用地利用集積計画（案）について」の 1. 利用権設定の番号 1 を原案のとおり同意することに賛成委員の挙手を求めます。 (挙手全員)
会長	挙手全員と認めます。よって、本件は、原案のとおり同意されました。 引き続き番号 2 の質疑に入ります。 (質疑終了)
会長	これを以て質疑を終わり採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。 (異議なしと呼ぶ者あり)
会長	ご異議なしと認めます。
会長	諮問第 2 号「玄海町農用地利用集積計画（案）について」の 1. 利用権設定の番号 2 を原案のとおり同意することに賛成委員の挙手を求めます。

	(挙手全員)
会長	挙手全員と認めます。よって、本件は、原案のとおり同意されました。 引き続き事務局に説明を求めます。
	(質疑終了)
会長	これを以て質疑を終わり採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。
	(異議なしと呼ぶ者あり)
会長	ご異議なしと認めます。
会長	諮問第２号「玄海町農用地利用集積計画（案）について」の２.利用権設定 を原案のとおり同意することに賛成委員の挙手を求めます。
	(挙手全員)
会長	挙手全員と認めます。よって、本件は、原案のとおり同意されました。
会長	これを以て、令和５年第３回玄海町農業委員会総会の議案をすべて終了し ましたので、閉会したいと思いますが、ご異議ございませんか。
	(異議なしと呼ぶ者あり)
会長	ご異議ございませんので、令和５年第３回玄海町農業委員会総会を閉会いた します。
	(1 6 : 1 5 閉会)